

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	浄化槽マスター	
行政機関等の名称	下関市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部廃棄物対策課	
個人情報ファイルの利用目的	浄化槽台帳を活用し、浄化槽管理者に対する適切な維持管理（保守点検、清掃、法定検査）の実施に向けた指導を行うため	
記録項目	浄化槽番号、管理者氏名、管理者住所、管理者電話番号、設置者氏名、設置者住所、設置者電話番号、設置場所、受付年月日、使用開始予定年月日、使用開始年月日、変更年月日、休止年月日、廃止年月日、型式、建築用途、放流先、人槽、有効容量、汚水量、立入検査等、法定検査状況、保守点検及び清掃業者、保守点検及び清掃契約年月日、処理方式、槽の区分、地図表示及び施設名	
記録範囲	浄化槽法第49条第1項及び環境省関係浄化槽法施行規則第57条の2第1項において定められている範囲（①浄化槽の設置に関する事項、②使用開始、休止等の使用に関する事項、③7条検査の実施状況、④11条検査の実施状況、⑤保守点検の実施状況、⑥清掃の実施状況、⑦その他参考となる事項）	
記録情報の収集方法	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽設置届出書（浄化槽法第5条第1項の規定による届出） ・し尿浄化槽調書（建築基準法第93条第5項の規定による通知） 	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	山口県、一般社団法人山口県浄化槽協会、三省（農林水産省、国土交通省、環境省）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 下関市環境部廃棄物対策課	
	（所在地） 〒751-0847 下関市古屋町1-18-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考		